

通常業務優先区分表

局名	船舶局	部名	課名	総務課
A 継続する業務				
【市民・事業者に関係する業務】				
(1) フェリーターミナルなど施設の管理業務 ①桜島港フェリーターミナル施設 ②桜島港駐車場及び鹿児島港駐車場				
(2) 物品購入などの入札業務 ①船舶定期・中間検査工事 ②船舶燃料の購入				
【その他の業務】				
(1) 局内事務の連絡調整に関する業務 (2) 議会に関する業務 (3) 人事、服務に関する業務 (4) 給与及び児童手当に関する業務 (5) 労働組合に関する業務(危機事象への対応に関するもの) (6) 収入・支出処理などの会計業務 ①会計伝票の審査及び各種処理 ②委託料、賃借料等の支出に関する業務 ③目的外使用料の徴収				
B 中断又は中止する業務				
【市民・事業者に関係する業務】				
(1) 不急な工事などに係る入札 (2) 体験学習の受入れ				
【その他の業務】				
(1) 経営審議会に関する業務 (2) モニターに関する業務 (3) 課内の文書管理(文書の收受、発送を除く)に関する業務 (4) 条例、規則及び規程に関する業務(緊急的なものを除く) (5) 職員の研修に関する業務 (6) 職員の福利厚生に関する業務 (7) 労働組合に関する業務(危機事象への対応に関するものを除く。) (8) 職員提案に関する業務				

通常業務優先区分表

局名	船舶局	部名	課名	営業課
A 繼続する業務				
【市民・事業者に関係する業務】				
(1) 乗船券の販売及び料金の收受及び納入業務 ①桜島港乗船券発売所 ・開設時間 7:30～19:00 ②鹿児島港乗船券発売所 ・開設時間 7:30～19:00				
(2) 回数券の配達				
(3) 遺失物処理などの業務				
(4) 車両誘導等の業務				
(5) 無料車両航送券の申請受付及び発行業務				
(6) 料金徴収所業務				
(7) 住民票等の発行及び手数料の収納業務 営業課窓口業務8:30～17:00				
(8) 貸切船運航業務(申請受付済みに限る)				
【その他の業務】				
(9) 支出処理などの会計業務				
(10) 広告掲出に関する申請受付及び許可業務				
B 中断又は中止する業務				
【市民・事業者に関係する業務】				
(1) 貸切船の募集及び新規申請受付				
【その他の業務】				
なし				

通常業務優先区分表

局名	船舶局	部名	課名	船舶運航課
A 繼続する業務				
【市民・事業者に関係する業務】				
(1) 人・可動橋の整備・点検・補修 (2) 船舶運航施設全般の保全及び補修 (3) 工事等の発注、施工				
【その他の業務】				
(1) 支出処理などの会計業務				
B 中断又は中止する業務				
なし				

通常業務優先区分表

局名	船舶局	部名	課名	安全運航推進室
A 継続する業務				
【市民・事業者に関する業務】				
(1) 船舶の運航				
【その他の業務】				
(1) 船舶の定期・中間検査工事 (2) 運航管理業務 (3) 船員の配船配乗(勤務表作成) (4) 海難・船上事故に関する報告書 (5) 船員の休暇・乗船履歴に関する業務 (6) 運輸支局報告(届け等) (7) 会計年度任用職員(船員)の報酬に関する業務 (8) 運航計画策定 (9) 海上保安部報告(危険物搭載報告) (10) 検査証変更申請 (11) 一括公認作業 (12) 船員の雇入雇止 (13) 臨時定員申請手続き				
B 中断又は中止する業務				
なし				